

長野県告示第593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問看護	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
居宅療養管理指導	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
通所介護	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	デイサービスセンターさいとう	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
	有限会社わが家	長野県上伊那郡宮田村 7577番地5	宅幼老所わが家	長野県上伊那郡宮田村 7612-11	平成22年7月1日
	社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会	長野県上水内郡飯綱町芋川181番地	りんごパーク	長野県上水内郡飯綱町芋川160番地	平成22年8月1日
通所リハビリテーション	医療法人大和会	長野県駒ヶ根市赤穂9870番地	介護老人保健施設花の道	長野県駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成22年9月1日
短期入所療養介護	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
福祉用具貸与	株式会社デンセン	長野県長野市南長池713番地1	パナソニックエイジフリー 介護チェーン上田	長野県上田市中央2丁目 5-1	平成22年6月1日

2 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社デンセン	長野県長野市南長池713番地1	パナソニックエイジフリー 介護チェーン上田	長野県上田市中央2丁目 5-1	平成22年6月1日

3 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護老人保健施設	医療法人大和会	長野県駒ヶ根市赤穂9870番地	介護老人保健施設花の道	長野県駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成22年9月1日

4 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問看護	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
介護予防通所介護	医療法人斉藤診療所	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	デイサービスセンターさいとう	長野県上伊那郡宮田村 3598番地3	平成22年6月1日
	有限会社わが家	長野県上伊那郡宮田村 7577番地5	宅幼老所わが家	長野県上伊那郡宮田村 7612-11	平成22年7月1日

	社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会	長野県上水内郡飯綱町芋川181番地	りんごパーク	長野県上水内郡飯綱町芋川160番地	平成22年8月1日
	特定非営利活動法人もみじ会	長野県松本市会田701番地	宅幼老所もみじの家	長野県松本市会田701番地	平成22年9月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人大和会	長野県駒ヶ根市赤穂9870番地	介護老人保健施設花の道	長野県駒ヶ根市赤穂16621番地5	平成22年9月1日
介護予防福祉用具貸与	株式会社デンセン	長野県長野市南長池713番地1	パナソニックエイジフリー介護チェーン上田	長野県上田市中央2丁目5-1	平成22年6月1日

5 特定介護予防福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社デンセン	長野県長野市南長池713番地1	パナソニックエイジフリー介護チェーン上田	長野県上田市中央2丁目5-1	平成22年6月1日

地域福祉課

長野県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変更年月日
					新	旧	
訪問介護	社会福祉法人木曽郡木曽町社会福祉協議会	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽町ホームヘルパーステーション	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽町ホームヘルパーステーション	日義ホームヘルパーステーション	平成22年7月1日

2 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変 更 事 項		変更年月日
					新	旧	
介護予防訪問介護	社会福祉法人木曽郡木曽町社会福祉協議会	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽町ホームヘルパーステーション	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽町ホームヘルパーステーション	日義ホームヘルパーステーション	平成22年7月1日

地域福祉課

長野県告示第595号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部 守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	廃止年月日
訪問介護	社会福祉法人木曽町社会福祉協議会	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽福島ホームヘルパーステーション	長野県木曽郡木曽町福島6305番地	平成22年6月30日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	廃止年月日
長野県厚生農業協同組合連合会	長野県長野市北石堂町1177番地3	長野県厚生農業協同組合連合会鹿教湯三才山リバーリージョンセゾン-鹿教湯病院訪問看護ステーションあやめの里	長野県上田市殿城239番地1	平成22年4月30日

3 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事業所の所在地	廃止年月日
介護予防訪問介護	社会福祉法人木曽町社会福祉協議会	長野県木曽郡木曽町日義1600番地1	木曽福島ホームヘルパーステーション	長野県木曽郡木曽町福島6305番地	平成22年6月30日

地域福祉課

建設政策課

長野県告示第596号

長野県農業改良資金貸付規程（平成15年長野県告示第53号）は、公布の日をもって廃止し、この告示による廃止前の長野県農業改良資金貸付規程の規定による貸付金及び農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律（平成22年法律第23号。以下「改正法」といいます。）の施行前に同法による改正前の農業改良資金助成法第7条第1項の認定を受けた者（改正法附則第2条第4項の規定によりなお従前の例により改正法の施行後に認定を受けた者を含みます。）に対して公布の日後に貸し付けられる貸付金については、なお従前の例によります。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

農村振興課

長野県告示第597号

長野地方法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項に基づく基準点測量）

2 作業期間

平成22年9月14日から平成23年3月31日まで

3 作業地域

長野市

会計課

長野県告示第599号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成22年8月27日、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新 諏訪交通安全協会	諏訪市湖岸通り1丁目13番32号	諏訪市湖岸通り1丁目13番32号 諏訪警察署内
	諏訪市大字四賀381-4	諏訪市大字四賀381-4

	売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
新	辰野交通安全協会	上伊那郡辰野町大字伊那富2851 伊那警察署 辰野町警部交番内	上伊那郡辰野町大字伊那富2851 伊那警察署 辰野町警部交番内
旧		上伊那郡辰野町大字伊那富2851 辰野警察署内	上伊那郡辰野町大字伊那富2851 辰野警察署内

会計課

会計課

長野県告示第601号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成22年9月30日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
須坂東高等学校PTA	須坂市日滝4-4	須坂市日滝4-4 須坂東高等学校PTA事務局

会計課

長野県告示第600号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成22年9月30日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
須坂商業高等学校PTA	須坂市大字須坂字六角堂1150	須坂市大字須坂字六角堂1150 須坂商業高等学校PTA事務局

選告示第88号

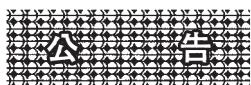
長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成22年9月30日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中
 「医療法人緑風会 老人保健施設 ハーモニック東部」 東御市祢津346-1」を
 「介護療養型老人保健施設 いづみの
 医療法人緑風会 老人保健施設 ハーモニック東部」 上田市小泉72番地1
 東御市祢津346-1」に改める。

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年9月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人P・Kパラダイス

- 3 代表者の氏名
横山励子
- 4 主たる事務所の所在地
須坂市大字小山1267番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の子育て中の家族、年齢や未婚・既婚にとらわれない全ての女性、そしてそれらを支援する地域住民や関係機関そして社会に対して、その活動を助けることを目的とした質の高い情報を提供するとともに、子育て支援・女性自立支援に役立つ活動を広く行う。これによって、子育て中に抱きがちな不安を解消し、孤独な子育てから家族および社会全体の子育ての実現を図り、未来を担う子どもたちの健全で健やかな人格形成に寄与するとともに、意欲にあふれ生きがいを持った男女共同参画社会づ